

鶴岡キャンパスの学生の皆様へ

農学部長 村山 秀樹

新型コロナウイルス感染症への農学部の対応について

5月25日に国の緊急事態宣言が解除され山形県においても様々な規制の解除等が行われましたが、本日開催されました山形大学の新型コロナウイルスに係る総合対策本部会議の内容も踏まえ農学部としては下記のとおり実施することにしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします

(主な変更内容は次のとおりです。)

- ① 出入口の制限を6月18日まで延長しました。
- ② 6月1日から、県外への移動制限を解除しました。ただし、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県への移動等については慎重にお願いします。
- ③ 6月1日から、屋外で行う接触を伴わないサークル活動を可能とします。(個別に許可が必要です。)

記

1 出入口の制限について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年4月13日(月)から建物の出入口の電子錠を終日施錠していますが、この措置を6月18日(木)まで継続します。

2 講義について

面接(対面)講義は原則実施せず、WebClassを使用します。学生の皆さんは、WebClassへのアクセスや遠隔講義などの通信を伴うこととなりますが、どうしても設備・通信環境が不十分で対応できない場合には、学務担当(nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)まで連絡願います。

3 対面による活動再開について

(1) 卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究

6月1日から卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等を認めます。研究活動が必要かどうかを指導教員とよく相談してください。ただし、滞在時間は最小限にするとともに、時間帯を分けて研究するなど、人の密度が高くないように配慮してください。活動するにあたっては、「学位(学士、修士、博士)論文作成のための研究活動ガイドライン」をよく読んでください。

(2) フィールドでの実験・実習について

6月1日から「人の間の距離を確保」と「近距離での会話回避」を前提に、対面によるフィールドでの現時点で実施可能な一部の実験・実習を始めます。対面による実験・実習を開始する場合には、担当教員がWebClassでお知らせします。

(3) 実験室での実験・実習について

実験室での対面による実験・実習は、引き続きオンラインで実施します。ただし、資格試験等に必要の実験・実習や【注意すべき三原則（屋内）】を遵守することが可能な実験・実習については、学部長の許可を得た上で実施を認める場合があります。（入退室の記録が必要です。）対面による実験・実習を開始する場合には、担当教員が WebClass でお知らせします。

4 研究室ゼミについて

オンラインで実施します。

5 研究活動について

実験動物・植物等の管理のため、やむを得ず大学及び農場等関連施設に立ち入る必要がある場合は、事前に指導教員に申し出てください。（入退室の記録が必要です。）

6 県外への移動等について

6月1日から、県外への移動制限を解除いたします。ただし、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県への不要不急の移動及び当該地域からの来学者の受入れについては「3密」を避けることを意識し、行動履歴を把握・記録するなど慎重にお願いします。

7 サークル活動について

6月1日から、屋外で行う接触を伴わないサークル活動で許可を得たものについて活動を可能とします。（活動記録の作成が必要）

活動を希望するサークルは、学務担当（nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）まで連絡願います。

8 アルバイトについて

アルバイトを行うに当たっては、3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発生をする密接場所）に注意して行ってください。

9 その他

イ 外出等について

(1) 不要不急な外出はできるだけ自粛してください。

(2) 密閉・密集・密接の「3密」を避けることを意識して行動してください。

特に ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられていますのでご注意ください。

ロ 変更がある場合には、その都度農学部ホームページに掲載しますのでご注意ください。

学位(学士, 修士, 博士)論文作成のための研究活動ガイドライン

【健康状態に関する注意事項】

1. 発熱（自分の平熱より明らかに高い場合）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが発症した場合は、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

【入構する際の注意事項】

1. 指導教員は、研究活動が必要な学生（農場、演習林、圃場での活動を含む。）が【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。また、学生の入退室の記録を作成し、毎週月曜日に先週分の記録を総務担当に提出してください。
2. 建物に出入りする際は、研究室から一番近い出入り口を使用し、他の出入り口の使用は自粛してください。

【研究室等での注意事項】

1. 研究室等（実験室を含む。）での滞在時間は最小限にするよう努力してください。
2. 時間帯を分けて研究するなど、人の密度が高くなるように配慮してください。
3. 注意すべき三原則を守ってください。
【注意すべき三原則（屋内）】
 - ・十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）
 - ・人の間の距離を確保
 - ・近距離での会話回避
4. 研究室等への入室および退室時には必ず流水と石鹸で入念に手洗いを行ってください。ハンカチやタオルなどは自分専用のものを使用し、共用しないでください。
5. 研究室等の活動中は、できる限りマスクを使用してください。
6. 特に多くの学生等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行ってください。
7. 実験室等の実験器具などの共用の物品を使用する場合は、できるだけ使い捨てグローブを使用してください。実験終了後は、実験台や器具等をアルコール消毒してください。